

設 立 趣 旨 書

特定非営利活動法人 楽庭楽園
理事長 亀山 始

平安時代の貴族の住居である寝殿造の庭やその後の浄土式庭園に始まる日本庭園は、書院造の庭園や池泉回遊式庭園へ、あるいは枯山水や路地庭へと展開していくが、その所有者は寺や武家あるいは豪商といった権力者であった。そして明治以後、大戦後までも同様であり、この間、その発展とともに、作庭者あるいは管理者である庭師はその技術も発展させ、それぞれの庭を美しく、所有者の満足のいく形に保ってきた。すなわち庭園管理のシステムが出来上がっていたといえる。

しかしながら、その後の高度成長期をへて、豊かになった人々の多くが個人住宅（マイホーム）を持ち、自らが所有する庭を持ったにもかかわらず、それを楽しむことはできなかった。特に大阪では千里、泉北ニュータウンに代表される郊外の新興住宅地開発においては、第1種低層住居専用地域という建蔽率40%制限の広い庭ができたにもかかわらず、である。それらは多くが門かぶりの松や榎に象徴されるように外観の見栄え重視の庭であり、そして今日においては、年に一回正月前にシルバーセンターに頼んで鉄ではなくバリカンで散髪するだけのもの、あるいはそれすら怠った醜悪なものとなっているところも見られるようになった。

これは、庭にお金をかけられなくなったのか、初めから庭にお金をかけないような人が庭を持ってしまったのかはわからないが、「あまりお金をかけなくても管理できる」あるいは「庭にお金をかけて楽しむ」といったことを進めるのを怠ったわれわれ造園に携わる者にも責任の一端はあるような気がする。一方、国においても、個人庭園も民有地緑化の一端を担うものとして、公園に花と緑の相談所＝都市緑化植物園を全国に広めるとともに、高度成長期の終焉時（たまたまそうなった？）には大阪鶴見緑地で花の万博を開催し、個人個人が庭を楽しみながら、緑を増やし維持していくという試みを行ったが、これまたあまりうまくいったとは言えない。

もちろん、ブームが去ってもイングリッシュガーデンの定着した地域や毎年オープンガーデンを開催している地域もある。そのようなところを見てみると、そこにはそれらを支える人やグループが存在する。

そこで、過去の庭園造りや管理の仕方を学び、現状を把握し、新しい庭のあり方を探り、提案していくための、庭園文化研究所ともいえる機関を立ち上げ、活動していくこととしたい。

この活動を進めることで、美しい庭づくり、楽しめる庭づくりが広がり、お年寄りが喜び、健康になり、子供たちや孫たちをもその中に引き込んでいく、そしてその輪が広がっていくことで地域をよくし、住みよい街づくりに繋がっていくものと確信するものである。

そのためには、庭を持たない人々の憩いの場ともいえる公園や類似のオープンスペースにおいても同様の取り組みを行っていくこととしたいと考え準備を進めてきました。

楽しい庭、楽しい公園、そして楽しい地域での楽しい生活。これらを支える造園家、あるいは庭園や公園に携わる人々が集い、お互いに技術力を高めながら目標に向かっていく、このための集団である特定非営利活動法人「楽庭楽園」を設立しました。ぜひ、志ある皆さんの参加を求めます。

平成28年6月吉日